

消費者施策の基本方針と推進する施策

I 消費者の安全・安心の確保	(1) 消費者の自主的かつ合理的な選択の機会の確保
	(2) 商品・サービス・食品等の安全の確保
II 消費者の自立への支援	(1) 消費者への情報発信
	(2) 高齢者・障害者等生活弱者への支援
	(3) 消費者学習・啓発に関する計画的な施策の推進(内容は別記)
	(4) 消費者の意見の施策への反映
	(5) 高度情報通信社会への対応
III 消費者被害の防止・救済	(1) 消費生活相談体制の充実・強化
	(2) 消費者問題の早期解決支援
	(3) 高齢者等の被害防止・見守り体制の強化
	(4) 事業者指導の徹底・強化
IV 環境に配慮した消費生活の推進	(1) 環境負荷が少ないライフスタイルの確立
	(2) 環境学習・教育の推進



県民が安全で安心できる消費生活の実現

別記 消費者学習・啓発に関する計画的な施策の推進の内容

○消費者学習・啓発推進の意義	
○消費者学習・啓発の推進の基本的な方向	<input type="checkbox"/> 体系的な消費者学習・啓発の推進(幼児期から高齢期まで)
	<input type="checkbox"/> 各主体との緊密な連携・協働の推進
	<input type="checkbox"/> 他の消費生活に関連する教育との連携推進
○消費者学習・啓発の推進の内容	①多様な場における消費者学習・啓発の推進
	②消費者学習・啓発の人材(担い手)の育成及び活用
	③「消費者市民社会」の構築